

令和6年度 第2回 大野市地下水対策審議会の概要

と き 令和7年3月18日（火）
午後1時30分～2時30分
ところ 大野市役所 大会議室

1. 開会

2. 会長あいさつ

3. 議事

（協議事項）

●有機塩素系化合物（地下水汚染）水質調査の採水地点数削減について

事務局から資料1に基づき説明を行った。

委員からの意見等は次のとおり（要旨）

○委員：7地点で年4回検査を行うと経費はどれくらい削減できるのか。

⇒事務局：現在の18地点で年4回の検査にかかる費用は約100万円である。7地点で年4回検査に変更すると、経費は約40万円になる。

○委員：18地点で4回の調査が無駄ではないかという意見について、金額的な話なのか、同じ結果が出るためする必要がないという話なのか。それとも両方か。

⇒事務局：両方の意味である。

○委員：5年から10年に1度ぐらいは調査をして欲しいという意見があったが、来年度から地点数を削減した場合、採水地点を見直す予定はあるのか。

⇒事務局：検査の結果を踏まえ、数値の変動や高い数値を示す場合などがあればその時に調査地点等を見直すなどして対応する予定である。

また、福井県でもテトラクロロエチレンの検査を三番交番をはじめとする3地点で年2回実施している。本市では、この検査とは別に41地点で年1回の水道水質項目の調査も行っており、その検査項目の中にテトラクロロエチレンが含まれている。今回採水箇所を削減しても、前述の調査で地下水質を監視しているため、別の採水地点の異常を見落とさないことを補足としてお伝えする。

●環境・水に関するアンケート調査について

事務局から資料2に基づき説明を行った。

委員からの意見等は次のとおり（要旨）

○委員：前回のアンケートの回収率は。

⇒事務局：対象者ごとに、市民が48%、事業者が39%、小学6年生が98%、中学3年生が95.7%である。

- 委員 : アンケート対象者は無作為なのか。地下水と関係が深い地域の市民にアンケート調査すべきではないか。
- ⇒事務局 : 無作為であるが、地区の人口に応じて対象者の人数を決めている。また、若者の回答率を上げるため、スマートフォンからの回答ができるようQRコードを記載するなどの工夫をしている。
- 委員 : 地下水と関係が深い地域住民に、という意見も分かるが、今回は前回調査時からの意識の変化を把握する目的もあるため、対象者選出の方法は変えない方が良い。

4. その他（全体を通しての質疑応答等）

- 事務局 : 前回の審議会で質問のあったピロリ菌について説明させていただく。環境省が公開しているホームページに、水道水質に関する基準項目の体系の図がある。近年話題となっているPFOS、PFOAは水質管理目標設定項目に設定されている。ピロリ菌はいずれの基準、項目にも設定がなされていない。検査を行い、ピロリ菌検出の有無や数は把握可能であるが、その数値が良い数値なのか悪い数値なのか、基準が設けられていないためにその判断ができないのが現状である。本市が水質検査を委託する事業所に確認したところ、基準の設けられていない物質の検査は通常行わないとの回答を得た。

本市はこのような情報を踏まえ、ピロリ菌だけ特別に監視し、検査することなどは行わず、今後の項目設定等の状況を注視する。

【委員からの質疑応答】

なし

- 委員 : 水道の鉛管による弊害が表面化されているが、市内の各家庭のホームポンプについて、鉛管でのくみ上げはいつ頃まで行われていたか。現在も使われているのであれば、安全確認の方法を知りたい。
- 委員 : 市内で鉛管でのくみ上げは見たことがない。上水道も鉛管は使用していない。鉛管は柔らかいため打ち込みが出来ない。排水では使用することがあるが、飲み水利用する場合は基本的に使用しない。

5. 閉 会